

修理業者の皆様へ

応急修理の口座振込の時期について

お世話になっております。応急修理制度の手続きにつきましては、ご協力をありがとうございます。今後、完了報告書を確認したのち、請求書を受理し、指定の口座へ振り込みますので、**支払スケジュール**をご案内いたします。

なお、支払日前には、市から支払通知書を送付いたしますので、別途ご確認ください。

■支払い予定日 口座振替 毎週木曜日（祝日の場合は翌日の金曜日）

請求書提出から40日後くらいが支払予定日です

応急修理の支払いは、請求書提出から40日以内ですが、できる限り30日以内の振り込みで手続きいたします。なお、通帳の記載は「シズカカシケイリシヤ」と印字されます。

下図の例) 2日に請求書受理（訂正事項無で受領）された場合、4週間後の木曜日に振込み日の予定となります。

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1日目 → 2日 (請求書受理)

30日目 → 30日 (支払予定日)

■支払通知書に関するお知らせ

支払通知は、次の2つの手続きによって違いがありますので、該当する方をご確認ください。

(1)相手方番号登録による支払いの場合・・・静岡市会計室からのハガキによる送付

「受理番号×××(数字)台風15号被災家屋応急修理費用」と記載。施主のお名前は記載無。

※注意※受理番号により、先に送付しています「修理工事依頼書」にて施主様をご確認することができます。

(2)相手方番号がない支払いの場合・・・建築指導課より支払通知書の送付（施主様の記載有）

■お願い

請求書に記載された振込口座等で不備があった場合、振込日は1週間先の木曜日になる場合がありますので、提出前に今一度ご確認ください。

お問い合わせ先
 静岡市建築指導課 管理係（応急修理担当）
 電話 054-221-1371